

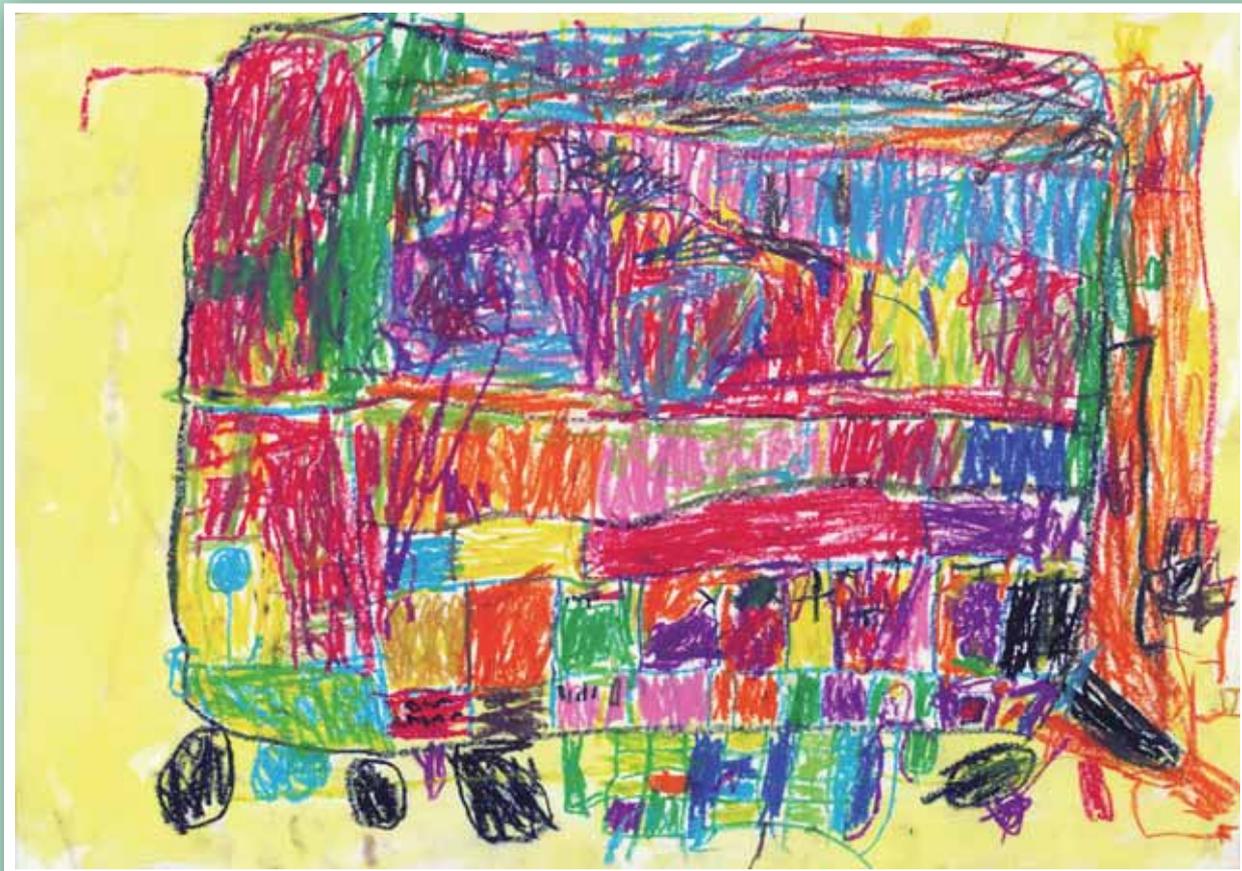
# トラック広報

TRUCK PUBLIC RELATIONS MAGAZINE

2024

9月号

vol.729



令和5年度 児童絵画コンクール受賞作品 佐藤 悠士 さん

## INDEX

**令和6年度 秋の全国交通安全運動が始まります!**

- ◎ トラック運送業界における「点検整備推進運動」について
- ◎ 第56回 全国トラックドライバー・コンテスト 大阪府大会 表彰式
- ◎ 令和6年中の事業用トラックの飲酒事故事例



一般社団法人 大阪府トラック協会  
OSAKA TRUCKING ASSOCIATION

## 記事

- 令和6年度  
トラック運送業界における「点検整備推進運動」について … 1
- 第56回 全国トラックドライバー・コンテスト  
大阪府大会 表彰式 …………… 2
- 令和6年度  
秋の全国交通安全運動について …………… 4
- Monthly News …………… 6
- 各社ドライバー教育にご活用ください  
前方で事故が発生した高速道路の走行 …………… 10
- 令和6年中の  
事業用トラックの飲酒事故事例 …………… 18

## お知らせ

- ・ 近畿運輸局 メルマガ 令和6年9月 Vol.8 …………… 8
- ・ 第17回 「ナスバ安全マネジメントセミナー」のご案内 …… 9
- ◆ OCHIS のページ …………… 12
- ◆ 近畿共済のページ …………… 13
- ◆ 大貨健保のページ …………… 14
- ◆ 大貨特退共のページ …………… 15
- ◇ 近畿地区軽油価格調査集計表（7月分） …………… 16
- ◇ 近畿の交通情報 …………… 17
- ・ 連載 4コマ漫画  
新米トラガール ひかりちゃん …………… 20
- ◇ 府下営業用トラック増・減車状況（最近3ヵ月） …… 21
- ◇ N A S V A だより …………… 21
- ・ トラックフェスタ 2024 …………… 裏表紙

## 今月の挟み込み

- ◇ 安全運転実践目標・事業用貨物自動車の交通事故発生状況
- ◇ ≪令和6年度 車輪脱落事故防止セミナー≫のご案内
- ◇ ≪令和6年度 車輪脱落事故防止セミナー【実技講習付き】≫のご案内
- ◇ 令和6年度 整備管理者選任『前』研修 開催のご案内
- ◇ 健康管理セミナー～定期健康診断のフォローアップの手法とドライバーの高齢化について～(ご案内)
- ◇ 「職場におけるメンタル不調の対処法セミナー」開催のご案内～衛生管理者・安全衛生推進者能力向上講習会～
- ◇ 「テールゲートリフター特別教育(学科)」の開催について(ご案内)
- ◇ 「安全衛生推進者のための労働災害防止対策セミナー」開催のご案内
- ◇ 令和6年度「2024年問題」合同相談会のご案内(再掲載)
- ◇ [大阪府道路公社] 鳥飼仁和寺大橋有料道路 今お使いのECTカードを使った新しいキャッシュレス決済 ご利用案内
- ◇ [国土交通省] トラック輸送の「標準的運賃」が告示されました
- ◇ [近鉄自動車学校] 適性診断のご案内/運行管理者等指導講習
- ◇ [国土交通省/全日本トラック協会/都道府県トラック協会] 改正された「標準貨物自動車運送約款」が施行されます
- ◇ [自動車事故対策機構] リスク管理(基礎)セミナー・内部監査(基礎)セミナーのご案内
- ◇ [ヤマト・スタッフ・サプライ] 初任運転者研修
- ◇ [ヤマト・スタッフ・サプライ] 運行管理者等指導講習 基礎講習(貨物)
- ◇ [ヤマト・スタッフ・サプライ] 運行管理者等指導講習 一般講習(貨物)
- ◇ [JR西日本] 鉄道橋への接触事故が多発しています!!高さの確認を!!

令和6年度

# トラック運送業界における 「点検整備推進運動」について

強化月間：9月1日（日）～10月31日（木）

トラック輸送は、今や国民の生活や経済に不可欠な存在である一方、トラックによる交通事故は重大事故に繋がるおそれがあり、特に大型トラックでは、重大事故につながりかねない車輪脱落事故が多発しており、適切なタイヤ脱着作業や増し締め等の保守管理等の事故防止対策とともに、環境面においてもカーボンニュートラルをはじめとした地球温暖化等への配慮が求められています。

このような状況の中、日常点検、定期点検などによる点検・整備の実施が義務付けられているものの、その実施状況は必ずしも十分とは言えず、不正改造の防止とともに、点検整備の確実な実施を徹底して行く必要があります。

また、近年、急増している大型トラック（車両総重量8トン以上）の車輪脱落事故を防止するために、ホイール・ナットの緩みの点検の確実な実施が必要不可欠です。

このため、より確実な点検整備を目指してみだしの「点検整備推進運動」を展開します。

なお、本運動は1年を通じて実施するものといたしますが、令和6年9月1日（日）から9月30日（月）までの1ヶ月間を全国統一の「自動車点検整備推進運動強化月間」とし、これに加え、令和6年10月1日（火）から10月31日（木）までの1ヶ月間を「近畿地方独自強化月間」として、特に重点をおいて実施しますので、不正改造の防止とともに、確実な点検整備の実施を徹底してください。

◎ 法定定期点検項目のうち、以下に掲げる点検項目を重点点検項目とする。

点検箇所		点検時期	3ヶ月点検	12ヶ月点検
原動機	燃料装置		燃料もれ	同左
電気装置	電気配線		接続部の緩み及び損傷	同左
制動装置	ホース及びパイプ		漏れ、損傷及び取付状態	同左
	ブレーキ・チャンバ		ロッドのストローク	同左 機能

◎ 保有する全ての大型貨物自動車について、重点点検期間中、法定点検時期の有無にかかわらず、一回以上、ホイール・ナットの緩みの重点点検を実施する。なお、冬用タイヤへの交換後1ヶ月以内に車輪が脱落している傾向にあることから、重点点検期間中に冬用タイヤへの交換を予定している場合には、冬用タイヤ交換後に点検することとする。

◎ 黒煙濃度の悪化に大きな影響を与えるエア・クリーナ・エレメント、燃料フィルタ、燃料噴射ポンプ等の点検・整備を実施してください。

◎ DPF（黒煙除去フィルタ）等、後処理装置付き車について、確実な定期点検の実施、DPFに堆積したアッシュ（灰分）の定期的な点検・清掃、低硫黄軽油（S10）の使用、メーカー指定のエンジンオイルの使用等、DPF装着車両の正しい使用方法についてご確認ください。

## 第56回

# 全国トラックドライバー・コンテスト 大阪府大会 表彰式

令和6年度のトラックドライバー日本一を決める第56回全国トラックドライバー・コンテストの大阪府大会 表彰式が8月23日、大阪府トラック総合会館・研修センターにて執り行われ、総合優勝の中川宏昭さん(ロジスティード西日本(株)本社営業所)をはじめ、4部門の上位入賞者に対して、坂田喜信会長から表彰状とともに記念品が贈られた。

表彰式では、来賓として近畿運輸局大阪運輸支局 岡本 昇 支局長と大阪府警察本部交通部交通総務課 安全指導・安全教育担当 田中重好 管理官が臨席する中、主催者側を代表し、坂田喜信 会長から入賞者への祝福と全国大会出場者に激励の挨拶が述べられた。

さらに石原 修 副会長(交通・環境対策委員長)の講評のあと、前年度総合優勝の北口正明さん(西濃運輸(株)よりカップ返還(同レプリカ贈呈)が行われ、続いて入賞した方々への表彰が行われた。

その後、近畿運輸局大阪運輸支局 岡本 昇 支局長、ならびに大阪府警察本部交通部交通総務課 安全指導・安全教育担当 田中重好 管理官より来賓の挨拶が行われた。

なお、各部門の優勝者は10月26日から茨城県ひたちなか市の自動車安全運転センター安全運転中央研修所で実施予定の全国大会に大阪府代表選手として推薦され出場する。



## 入賞者名簿 (敬称略)

### 総合優勝

中川 宏昭 ロジスティード西日本(株)本社営業所

#### 一般部門

< 11 トン車部門 >

優勝 井副 健太郎 濃飛倉庫運輸(株) 大阪主管支店  
準優勝 岩崎 優也 日本通運(株)大阪支店  
第3位 衣笠 逸朗 西濃運輸(株)豊中支店

< 4 トン車部門 >

優勝 中川 宏昭 ロジスティード西日本(株) 本社営業所  
準優勝 谷川 雄哉 西濃運輸(株)堺支店  
第3位 良川 強 日本通運(株)大阪支店

#### トレーラ部門

優勝 永井 政史 日通関西物流(株) 大阪貨物ターミナル  
準優勝 宮崎 健史 日本通運(株)大阪支店  
第3位 笠谷 卓弘 一宮運輸(株)大阪営業所

#### 女性部門

優勝 川本 亜矢 日本通運(株)大阪支店  
準優勝 三和田 恵美 (株)田島運輸 本社営業所



挨拶をする  
坂田喜信 会長



講評を行う石原 修 副会長  
(交通・環境対策委員長)



11 トン部門  
優勝 井副 健太郎 さん



4 トン部門  
優勝 中川 宏昭 さん



トレーラ部門  
優勝 永井 政史 さん



女性部門  
優勝 川本 亜矢 さん

## インタビュー

### 総合優勝 中川 宏昭 さん

総合優勝おめでとうございます！今のお気持ちを教えてください。

非常にうれしいです。正直、総合優勝できると思っていなかったので驚いています。

総合優勝できた要因は何だと思えますか？

このトラックドライバー・コンテストに向けて上司や先輩方に定期的にご指導していただいたので、今回の総合優勝という結果につながったのではないかと考えています。

普段運転する上で気を付けられていることはありますか？

速度超過をしない、一時停止をする等、当たり前のことを当たり前に行うようにしています。また、トラックは一般の車に比べ大きいので、威圧感を与えないよう車間を広く取るようにしています。

全国大会に向けて意気込みを教えてください。

出場するからには内閣総理大臣賞を取るように頑張ります！



### 第 56 回 全国トラックドライバー・コンテスト 大阪府代表選手〔敬称略〕 一般部門

<11トン車部門>井副 健太郎 濃飛倉庫運輸(株) 大阪主管支店

<4トン車部門>中川 宏昭 ロジスティード西日本(株) 本社営業所

### トレーラ部門

永井 政史 日通関西物流(株) 大阪貨物ターミナル

### 女性部門

川本 亜矢 日本通運(株) 大阪支店

## 秋の全国交通安全運動について

令和6年9月21日(土)から30日(月)までの10日間、令和6年度秋の全国交通安全運動が展開されます。また、9月1日から20日においても準備期間として府内各所で安全指導が行われます。

### 大阪府スローガン

**自転車も 歩行者優先 安全走行**

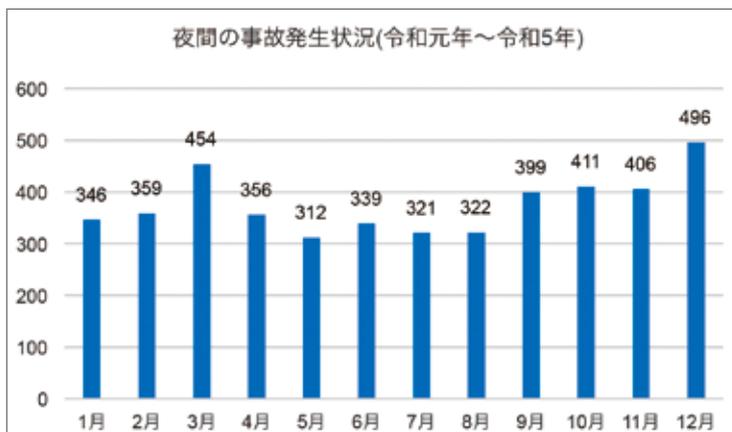
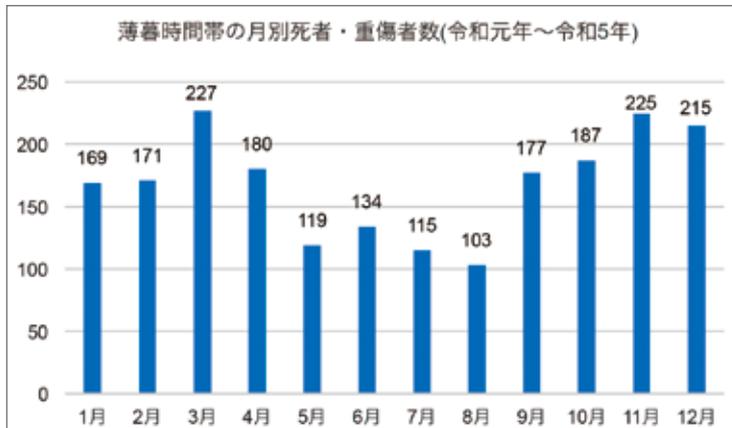
### 交通安全運動の重点項目

#### 全 国

- 反射材用品等の着用推進や安全な横断方法の実践等による歩行者の交通事故防止
- 夕暮れ時以降の早めのライト点灯やハイビームの活用促進と飲酒運転等の根絶
- 自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

#### 大阪府

- 二輪車の交通事故防止



(令和6年度 秋の全国交通安全運動推進要綱(大阪府))より

毎年9月から年末にかけて薄暮時間帯並びに夜間の交通事故は増加傾向にあります。

特に薄暮時間帯並びに夜間における歩行者の死亡事故数の割合は多くを占めています。

夕暮れ時は早めにライトを点灯し、夜間はハイビームを適切に活用しましょう。

「思いやり・ゆずり合い」の気持ちを持ち、危険が発生した場合でも安全に停止できるような速度と車間距離をとって運転しましょう。

## 府内一斉交通安全指導日

- 9月8日(日) ミニバイク・自動二輪車・自転車の安全指導日
- 9月15日(日) 近畿交通安全デー、交通安全家庭の日、高齢者交通事故ゼロの日、シートベルト着用徹底の日
- 9月20日(金) めいわく駐車・放置自転車追放デー、ノーマイカーデー
- 9月30日(月) 交通事故死ゼロを目指す日

### <事業用トラック向け最重点推進項目>

(令和6年度 秋の全国交通安全運動

公益社団法人全日本トラック協会 実施計画)

#### ○ 飲酒運転の根絶

近年の事業用トラックによる飲酒事案の急増を踏まえ、全ト協が作成した「飲酒運転防止対策マニュアル」を活用し、運転者等に対するアルコール検知器の携行、酒気帯びの有無の測定方法及び測定結果の確実な報告等について指導を徹底する。

また、トラックドライバーへの飲酒運転しないことの宣言書署名など、飲酒運転根絶に向けた事業者等と連携した取り組み強化を図る。

#### ○ 追突事故及び交差点における事故の防止

事業用トラックにおける死傷事故の約半数を占め、高速道路では6割強を占める「追突事故」、及び事業用トラックが第1当事者となる死亡・重傷事故の約4割を占める「交差点事故」を防止するため、運転者への指導・教育を促す。

また、事故防止に有効な安全装置の普及等により、追突事故防止及び交差点における事故防止の徹底を図る。

### <事業用トラック向け重点推進項目>

#### ○ 子供を始めとする歩行者及び自転車利用者の安全確保と交通事故防止

子供を始めとする歩行者及び自転車利用者の傍を通過する際は、十分に速度を落とすなど、思いやりのある運転を励行する。また、横断歩道において歩行者を優先するよう徹底する。

#### ○ 夕暮れ時と夜間の歩行者及び自転車利用者の交通事故防止

夕暮れ時と夜間における歩行中及び自転車乗用中の交通事故を防止するため、前照灯の早めの点

灯と、昼間よりも控えめの速度での走行の励行、交差点通過時における車両周辺の歩行者等の安全確認の励行を徹底する。

#### ○ 携帯・スマートフォンの使用禁止の徹底

乗務中の携帯電話による通話やスマートフォンの操作の禁止について徹底を図る。

#### ○ 高速道路における事故の防止

高速道路における事故は、高速道路に入り1時間以内に多く発生しているため、高速道路に入った後は可能な限り早い段階で休憩をとらせることとする他、車間距離確保と制限速度の遵守等、高速道路における事故防止を徹底する。

#### ○ トレーラ事故の防止

全ト協制作の「トレーラハンドブック」や「鉄鋼輸送に携わるプロ運転者・管理者用ガイドブック」等を活用し、海上コンテナの固定方法や鋼材の固縛方法を再確認し、横転や荷崩れ等のトレーラ事故の防止を図る。

#### ○ 健康起因事故の防止

国土交通省制作の「事業用自動車の運転者の健康管理マニュアル」及び全ト協が制作した「トラック事業者のための健康起因事故防止マニュアル(改訂版)」等に基づき、点呼時等において運転者の疲労、睡眠不足の状況等、健康状態の確認を徹底し、体調急変に伴う事故の防止を図る。

#### ○ 過労運転等の防止

事業者等は、運転者に、過労運転や睡眠不足が交通事故を引き起こす恐れがあることを理解させ、休憩又は睡眠のための時間及び休息のための時間が十分確保されるよう勤務時間及び乗務時間を定めるとともに、運行管理者に対しては運行経路、運行時間、休憩地点等を含む適切な運行指示書の作成や運行計画、並びに乗務割の作成を行い、点呼時等において運転者の疲労、睡眠不足の状況等、健康状態の確認を徹底するよう指示し、過労運転や睡眠不足による運転の防止に努める。

#### ○ 「WEB版ヒヤリハット集」を活用した安全意識の高揚

全ト協ホームページ上に掲載中の「WEB版ヒヤリハット集」等を活用したKYTを実施し、「だろー運転」から「かもしれない運転」を心掛けるよう徹底を図る。

# Monthly News

## 8月 Aug 2024

8月5日



### インターネットを利用した人材確保対策セミナー ～自社の魅力を整理し採用力を開花させよう～

大阪府トラック総合会館・研修センターにおいて「インターネットを利用した人材確保対策セミナー～自社の魅力を整理し採用力を開花させよう～」を開催、会員事業者29名が参加した。セミナーでは(株)APプラスワンの担当者より採用マーケットの変化について、また(株)アドプランナーホールディングスの担当者よりトラックドライバータイプ別求人原稿の書き方解説やインターネット求人を活用する方法についての講義が行われた。

8月7日



### 引越管理者講習

大阪府トラック総合会館・研修センターにおいて、引越管理者講習を開催、引越事業に携わる実務者ら61名が参加した。本講習は引越基本講習の修了者を対象に、引越管理者としての必要な専門知識を身につけ、「標準引越運送約款」に基づいた適正な見積の実施およびクレーム対応等を確実に行うことができる「引越管理者」の育成を目指して開催され、講習会では(公社)全日本トラック協会 引越講習認定講師 磯部和樹氏より、「引越にかかるクレーム相談」等の講義の後、「見積り、請求、延期、破損等について」をテーマに、個人およびグループでの事例検討が行われた。

8月6日



### 引越基本講習

大阪府トラック総合会館・研修センターにおいて、引越基本講習を開催、引越事業に携わる実務者ら25名が参加した。本講習は、引越講習制度のカリキュラムにしたがい、消費者に安全・安心な引越サービスを提供するための引越実務に必要な知識を身につけてもらうこと目的に開催され、講習会では(公社)全日本トラック協会 引越講習認定講師 宮原浩一郎氏より、「引越業界の現状について」や「標準引越運送約款等の知識」等の講義が行われ、最後には講義の理解度を確認する修了テストが行われた。

8月9日・23日



### 整備管理者選任後研修

近畿運輸局大阪運輸支局主催による令和6年度整備管理者選任後研修が8月9日に岸和田市の浪切ホールにおいて、また、8月23日に大阪府中央区のドーンセンターにおいて開催され、2日間あわせて、会員事業者の整備管理者等448名が参加した。本研修は道路運送車両法第50条の規定に基づき選任された「整備管理者」に対し2年毎の受講が義務付けされているもので、最終受講歴が令和4年度、もしくはそれ以前の方を対象に実施された。

8月19日



## 運輸業界の魅力を知ろう！セミナー

ハローワーク梅田は当協会との協力により「運輸業界の魅力を知ろう！」セミナーを開催、運輸業界に関心を持つ求職者等18名が参加した。セミナーでは、冒頭、近畿運輸局の担当者より運輸業界の現況・魅力について説明を行った後、「働きやすい職場認証制度」を取得しているバス・タクシー・トラックの各社ブースにおいて会社および求人内容の紹介を行った。

8月25日



## 交通安全教室を実施

(河北支部 東三島輸送協議会)

当協会 河北支部 東三島輸送協議会(栗尾尚孝 会長)は、茨木市のGLP ALFALINK茨木において開催された街びらきイベントに参加した。イベントでは同協議会からトラック1台が出動し、交通安全教室のコーナーにて、訪れた子どもたちが運転席へ搭乗する体験のほか、運転席から車両横や背後の死角確認の体験を行った。また当協会の業務を紹介するパネルを設置し業界PRに努めた。

8月24日



## 危険物取扱者保安講習

大阪府トラック総合会館・研修センターにおいて危険物取扱者保安講習が開催され、タンクトラック部会から会員事業者等が積極的に参加した。本講習は、消防法第13条の23の規定に基づき、移動タンク貯蔵所(タンクローリー)に従事する危険物取扱者向けに開催されたもので、(公財)大阪府危険物安全協会の担当者より危険物の保安管理についてテキストを用いて説明が行われた。

友だち追加、フォロー、  
よろしく願いいたします。

(公社)全日本トラック協会からの  
お知らせ

この度(公社)全日本トラック協会公式 SNS(LINE、X)を  
開設しました。

【LINE】@774cygun



URL: <https://lin.ee/0zzRS8U>

【X】@JapanTrucking



URL: <https://x.com/JapanTrucking>

※閲覧にはアカウント登録が必要です。

～行政機関からお知らせです～

令和6年9月 Vol.8

編集：近畿運輸局

(公正取引委員会(※1)・大阪労働局・近畿農政局・近畿経済産業局・近畿運輸局)

荷主企業、トラック運送事業者、商業関係者、自治体の皆様へ

■ 2024年問題への取組 ■

1. 自動車運転者の長時間労働改善向けポータルサイトのリニューアルについて 【大阪労働局】

トラックドライバーの荷待ち・荷役時間の削減に向けた対策が本格化している状況を踏まえ、ポータルサイト内に物流情報局を開設しました。

物流情報局では、以下の情報を発信していますので、是非、ご活用下さい。

- 荷待ち・荷役時間削減等に向けた対応
- 今後施行される法令のポイント等



2. 「食料・農業・農村基本法改正法」が成立しました 【近畿農政局】

人手不足、地球温暖化や国際情勢の変化など、近年、農業や食料生産を巡る環境が大きく変化している中、先の通常国会において、「食料・農業・農村基本法改正法」が成立しました。

同法は、生産、加工、流通、小売、消費の各段階の関係者が連携する食料システムという概念を新たに規定しています。また、基本的施策として食品アクセスの確保を位置づけ、関係者が一体となって取り組んでいくこととしています。



3. 中小企業庁、2024年9月は価格交渉促進月間です！ 【近畿経済産業局】

- ・ 中小企業が適切に価格転嫁をしやすい環境を作るため、毎年9月と3月を「価格交渉促進月間」と設定、広報や講習会、業界団体を通じた積極的な価格交渉・価格転嫁への対応要請
- ・ 適正取引推進のため、荷主の皆様のご理解とご協力をお願いします！
- ・ 各月間終了後、受注側企業の状況についてフォローアップ調査の実施・結果の公表、発注側企業の経営者に対し「指導・助言」の実施

★ (2024年3月) フォローアップ調査結果 (詳細はこちらから)

- トラック運送は、転嫁率が28.1% (全国) に上昇 (前回 24.2%、前々回 19.4%)



4. トラックGメンからのお知らせ 【近畿運輸局】

今年も、全国のトラック運送事業者の皆様へ、荷主等から違反原因行為を受けていないか、アンケート調査を実施いたします。

ご回答いただいた内容は、トラックGメンの活動や貨物自動車運送事業法に基づく働きかけなどに活用いたしますので、是非、調査にご協力をお願いいたします。

※アンケート調査は、9月頃より実施予定としております。

※得られた情報を基にしてトラック運送事業者に監査を行うことや、

トラック運送事業者名、担当者名が特定される形で荷主等に提供したり、公表を行ったりすることはありません。



■ 長時間労働や適正な取引を阻害する違反行為等についての情報提供先はこちら ■

公正取引委員会

違反行為情報提供フォーム

下請事業者(匿名)から買いたたきなどの違反行為を行っていると思われる親事業者に関する情報を収集しています。



近畿運輸局

意見等の募集窓口

運送事業者やドライバー等から、長時間の荷待ち、契約にない附帯業務の強要など違反原因行為を行っているおそれのある荷主情報を収集しています。



大阪労働局

長時間の荷待ちに関する情報メール窓口

運送事業者やドライバー等から、荷主・元請運送事業者の都合による長時間の荷待ちに関する情報を収集しています。



各機関のお問い合わせ先は、QRコードの読み取り先をご覧ください。

(※1) 正式には公正取引委員会事務局近畿中国四国事務所



## 第 17 回

# 「ナスバ安全マネジメントセミナー」のご案内

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素から当機構の業務にご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、私どもナスバ（独立行政法人自動車事故対策機構）では、運輸安全マネジメント制度を広く運輸業界に周知・浸透させ、より多くの自動車運送事業者において輸送の安全性の更なる向上に向けた取組みに活かすことができるよう、平成18年の運輸安全マネジメント制度の開始以来、「ナスバ安全マネジメントセミナー」を開催し、前回開催までに延べ約14,000名に上る方々にご来場いただき、多くの皆様からご好評をいただいております。

本年は、来る令和6年10月23日（水）東京国際フォーラム・ホール B7 に於いて、国土交通省のご後援、公益社団法人日本バス協会、公益社団法人全日本トラック協会及び一般社団法人全国ハイヤー・タクシー連合会のご協賛をいただき、第17回「ナスバ安全マネジメントセミナー」を開催いたします。

運輸安全マネジメント制度は、発足から18年が経過しましたが、運輸事業環境は変化を辿り、輸送の安全性確保において新たな課題が顕在化しており、そのような課題に的確に対応することが必要となってきております。

17回目を迎える今回のセミナーでは、自動車事故抑止に向けた安全対策等、行政からの基調講演に加え、自動車運送事業者からは、昨今における運輸安全マネジメントを巡る様々な課題に係る取組等についてご紹介させていただきます。

また、特特別講演として、一般社団法人関東交通犯罪遺族の会（あいの会）理事 中村正文氏をお招きし、「ある日突然奪われた妻の生命」と題しまして講演いただきます。

本セミナーを安全意識の向上、安全文化の醸成、安全管理体制の構築・改善の契機として捉え、輸送の安全性向上を図るとともに、運輸安全マネジメント制度の更なる浸透・定着に繋げられることを期待しております。

時節柄ご多忙の折とは存じますが、この度のセミナーにつきましても、何卒ご参加くださいますようご案内申し上げます。当日のプログラムなど詳細につきましては、別添のリーフレットをご覧ください。

なお、誠に恐れ入りますが、ご出席される場合は下記の申込フォームよりお申込みくださいますよう、お願い申し上げます。

【申込フォーム】 <https://nasva.e-st-group.co.jp/>



敬具

令和6年8月



独立行政法人自動車事故対策機構  
理事長 中村 晃一郎

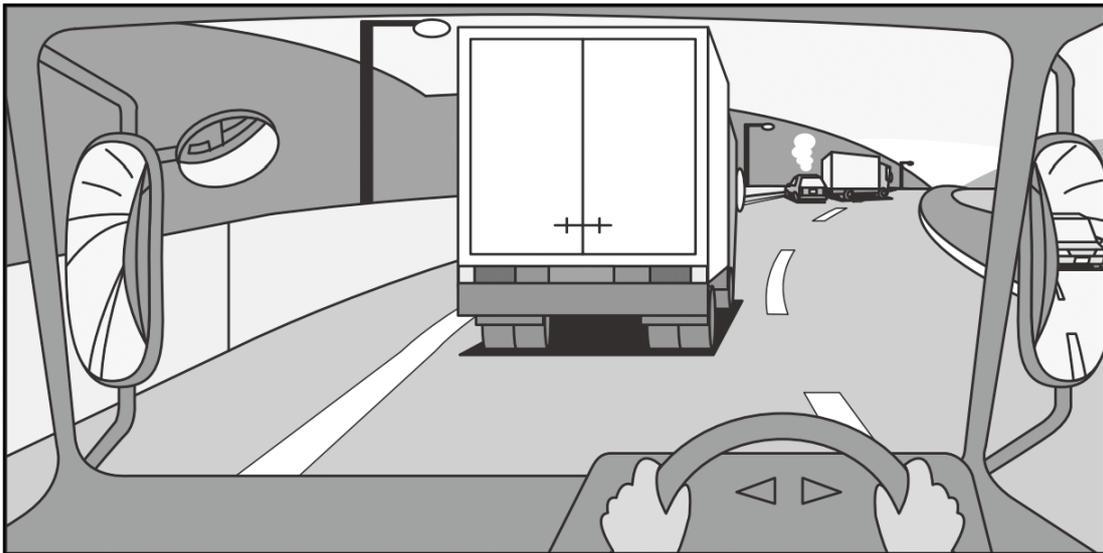
# 各社ドライバー教育にご活用ください

このコーナーでは、危険予知訓練（KYT）のKYTシートや事業用貨物自動車の事故事例等をご紹介します。会員事業者各社のドライバー教育や、事故防止教育等にご活用いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

## 問題

### 前方で事故が発生した高速道路の走行

あなたは高速道路を走行しています。前方に事故を起こした車両が停止しています。この場面にはどのような危険がありますか。また、危険を避けるためにはどのような運転をすればよいでしょうか。



どのような危険がありますか？

- ①
- ②
- ③

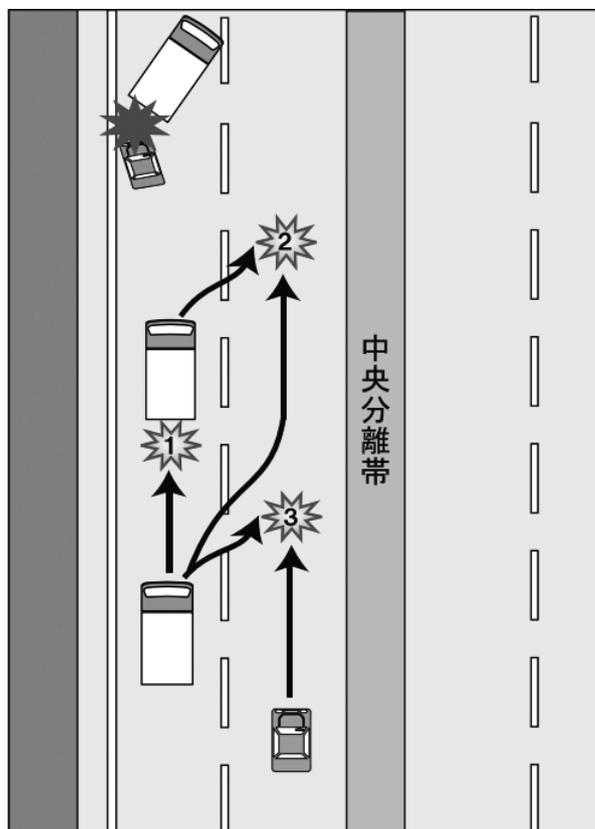
どのような運転をすれば安全ですか？

- ①
- ②
- ③

(企画・制作 (公社) 全日本トラック協会)

## 解説 前方で事故が発生した高速道路の走行

### 事故パターン



### 危険要因

- ① 前方で発生している事故に気づいて停止しようとした前車に追突する。
- ② 前方の事故に気づいて追越車線に進路変更したところ、前車も急に進路変更をしてきて衝突する。
- ③ 前車との追突を避けるために追越車線に急な進路変更をすると、後続車と衝突する。

### 安全運転の方法

- ① 前方で事故が発生しているときに、無理をして先へ進もうとすると多重事故につながるおそれがあるので、ハザードを点灯し後続車に停止の意図を示してから、路肩に停止し様子を見る。急停止をすると後続車に追突されるおそれがあるので注意する。
- ② 停止して様子を見るときは、路肩に停止し、後続車に注意しながら停止表示器材を設置した後、ガードレールの外など安全な場所に避難する。車内に残っていたり、本線車道に出て様子を見るのはきわめて危険なので絶対に避ける。

大ト協  
移動健康相談事業が  
はじまりました

## 定期健康診断



正しく受診し、無駄な再検査・精密検査をなくしましょう！

### 正しい健診結果が出るようにするために…

(公社)全日本トラック協会  
「トラック運送事業者のための健康起因事故防止マニュアル」より

#### ★食事について

健診受付までに10時間の絶食が望ましいとされています。食事をとった場合は正直に申告しましょう。

##### 午前中検査の場合

前日の夕食は早めに済ませ、当日の朝食は取らないでください。ガム、コーヒー、ジュースなどの飲料水も控えましょう。



##### 午後から検査の場合

朝食後は水以外口にしないようにし、昼食は健診が終了するまで食べないでください。



#### ★飲酒・喫煙について

飲酒は肝機能検査、血中脂質等に、喫煙は貧血等の検査に影響が出ますので、控えてください。



#### ★服薬は医師の指示を守りましょう

常備薬は服用してください。糖尿病の薬を服用している場合、朝食を抜くと低血糖発作を起こす危険性がありますので、必ず主治医に相談してください。



～問診表はあらかじめ記載しておきましょう～



### 健診後のフォローアップは

全ト協事業「運輸ヘルスケアナビシステム®」を活用しましょう

「健診結果の見方がわからない」、「再検査者にどう指導したらよいかわからない」という担当者様を強力にサポートいたします。

「運輸ヘルスケアナビシステム®実践的活用のための合同説明会」

【申込】<https://jta.or.jp/member/rodo/hcns.top/hcns2024.html>

9月25日(水)14:00~15:00

10月3日(木)10:00~11:00

運輸ヘルスケアナビシステムのお問い合わせ・詳細は  
・専用ダイヤル 06-6167-8171  
・HP <https://navi.ochis-net.jp/>  
からどうぞ



大ト協 助成金対象 SASスクリーニング検査は  
大阪府トラック総合会館 3階

全ト協 SAS対策事業指定機関/大ト協 SAS検査受託機関

NPO法人ヘルスケアネットワーク(OCHIS)へ

SAS&NAVI無料お悩み相談会も実施中です。  
お気軽にお問い合わせください。



〒536-0014 大阪市城東区鴨野西2丁目11番2号

TEL: 06-6965-3666

FAX: 06-6965-5261

URL: <https://www.ochis-net.jp/>

E-mail: [sas@ochis-net.com](mailto:sas@ochis-net.com)



ヘルスケアネットワーク

検索



CAUTION CAUTION CAUTION

# タイヤパンク 急増中!

タイヤパンクトラブルが前年比20%増加しています  
乗車前にもう一度確認をお願いします

月	2022年	2023年
4月	低	中
5月	低	中
6月	中	高
7月	中	高
8月	中	高
9月	中	最高
10月	中	高
11月	中	高
12月	低	中
1月	低	中
2月	低	中
3月	低	中

車両点検の励行をお願いします

**自動車共済・自賠責共済はぜひ近畿共済でご契約を**

近畿共済は、組合員のみなさまと一体となって事故防止に努力しています

お問い合わせ・ご連絡は当組合営業課 06-6965-2824

## オンライン卒煙プログラムで 禁煙しましょう！

専用アプリで、看護師などの卒煙カウンセラーによるオンライン面談と、ニコチンパッチ・ニコチンガムを利用して、卒煙を強力にサポートします！

※ 昨年度チャレンジされた方も申し込みできます。

### 【プログラムの参加方法】

**アプリをダウンロード**  
App Store または Play ストアから  
アプリ「ascure 卒煙」をダウンロード



**ユーザー登録**  
アプリの手順に従って登録  
※ 招待コードは大貨健保に  
お問い合わせください。

**アプリで面談予約**  
初回面談の予約後、  
カウンセラーから  
連絡があります。



通常  
54,000 円が **¥0**



1 卒煙カウンセラーによる  
オンライン面談



2 医師開発の  
専用アプリでサポート



3 禁煙補助薬は  
ご自宅に配送



### 【参加の条件】

- ・ 大阪府貨物運送健康保険組合に加入している方（被保険者・被扶養者）
- ・ アプリを利用できる方  
（動作環境：iOS10.0以上(iPhone)/android5.0以上のスマートフォン(PC・タブレットはご利用できません)

お問い合わせ、チラシのご用命は、大貨健保 保健事業係 にお申し付けください。



大阪府貨物運送健康保険組合  
保健事業係 TEL06-6965-4056

ホームページはこちらから

🔍 だいかけんぼ



# 大貨特退共のページ

## 【特定退職金共済制度について】

特定退職金共済制度とは、業界団体はその業界の特殊性に基づき、退職金共済制度を実施するものです。事業主が従業員の将来の退職金支払いに備えて、退職金を特定退職金共済団体に毎月共済掛金として払い込みをし、従業員が退職した時に規約に基づいた退職金を給付します。

このように特定退職金共済制度は、企業にとって雇用の安定と退職金が計画的に準備できるもので経営基盤の安定が図れ、退職金に要する資金の実質的な軽減化と、従業員に対する退職金の給付が保証されます。

### 『制度の特色』

- ★共済掛金は1人月額30,000円まで損金算入（1,000円から500円きざみで選択可能）
- ★労務対策としても好適
- ★国の制度（中小企業退職金共済制度）との重複加入も可能
- ★加入対象者の年齢は満15歳以上満80歳未満の方

### 『給付表』

口数 月額 掛金 加入年数	2口	4口	6口	8口	10口	20口	30口	40口	60口
1年	4,100	8,200	12,300	16,400	20,500	41,000	61,500	82,000	123,000
2	23,600	47,200	70,800	94,400	118,000	236,000	354,000	472,000	708,000
3	35,300	70,600	105,900	141,200	176,500	353,000	529,500	706,000	1,059,000
4	48,000	96,000	144,000	192,000	240,000	480,000	720,000	960,000	1,440,000
5	60,100	120,200	180,300	240,400	300,500	601,000	901,500	1,202,000	1,803,000
10	121,100	242,200	363,300	484,400	605,500	1,211,000	1,816,500	2,422,000	3,633,000
20	253,200	506,400	759,600	1,012,800	1,266,000	2,532,000	3,798,000	5,064,000	7,596,000
30	391,600	783,200	1,174,800	1,566,400	1,958,000	3,916,000	5,874,000	7,832,000	11,748,000

### 『資産の運用』

生命保険会社で新企業年金保険契約に基づく、元本保証と保証利率0.75%の一般勘定で安全運用

## 特定退職金共済制度についてのお問合せ

お手数ですが該当事項に○印をご記入のうえ  
FAXにてご返信ください

- ① 検討したい
- ② 詳しい資料が欲しい
- ③ 説明を聞きたい
- ④ 加入したい

ご住所	
会社名称	
電話番号	
ご担当者	

〒536-0014 大阪市城東区鳴野西2丁目11番2号  
一般社団法人 大阪府貨物運送特定退職金共済会  
電話 06-6965-2230  
FAX 06-6965-2231

●委託保険会社（委託割合）  
住友生命保険相互会社(64.3%) [事務幹事]  
日本生命保険相互会社(31.2%)  
明治安田生命保険相互会社(4.5%)

委託保険会社に、委託割合に応じた運用を委託しております。  
なお、委託保険会社および委託割合は変更されることがあります。  
(上記の委託保険会社および委託割合は令和6年3月現在のものです。)

この頁をコピーしてそのままFAX下さい

## 近畿地区軽油価格調査集計表(2024年7月分)

全ト協調会

※消費税抜き価格です

### ■単純集計表

	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
	123.69	114.63	125.08

### ■元売別集計表

元売別	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
E N E O S	118.98	114.34	124.22
出光昭和シェル	137.67	115.51	121.75
キグナス		111.20	
コスモ	117.05	113.87	125.70
その他	125.97	115.24	126.22

### ■月間購入量別集計表

月間購入量別	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
30キロリットル未満	124.63	114.83	126.69
30～50キロリットル未満	125.90	114.20	117.06
50～100キロリットル未満	120.75	115.76	
100キロリットル以上	120.00	113.48	

### ■支払期限別集計表

支払期限	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
30日未満	120.24	113.34	124.77
30～60日未満	123.68	114.15	125.14
60日以上	141.00	118.82	

### ■軽油価格推移表

	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
2024年3月	123.79	115.42	124.88
2024年4月	127.79	115.32	125.32
2024年5月	129.81	114.72	124.44
2024年6月	125.98	115.23	125.62
2024年7月	123.69	114.63	125.08

## 軽油「元売別」購入価格表(1ℓ当たり)

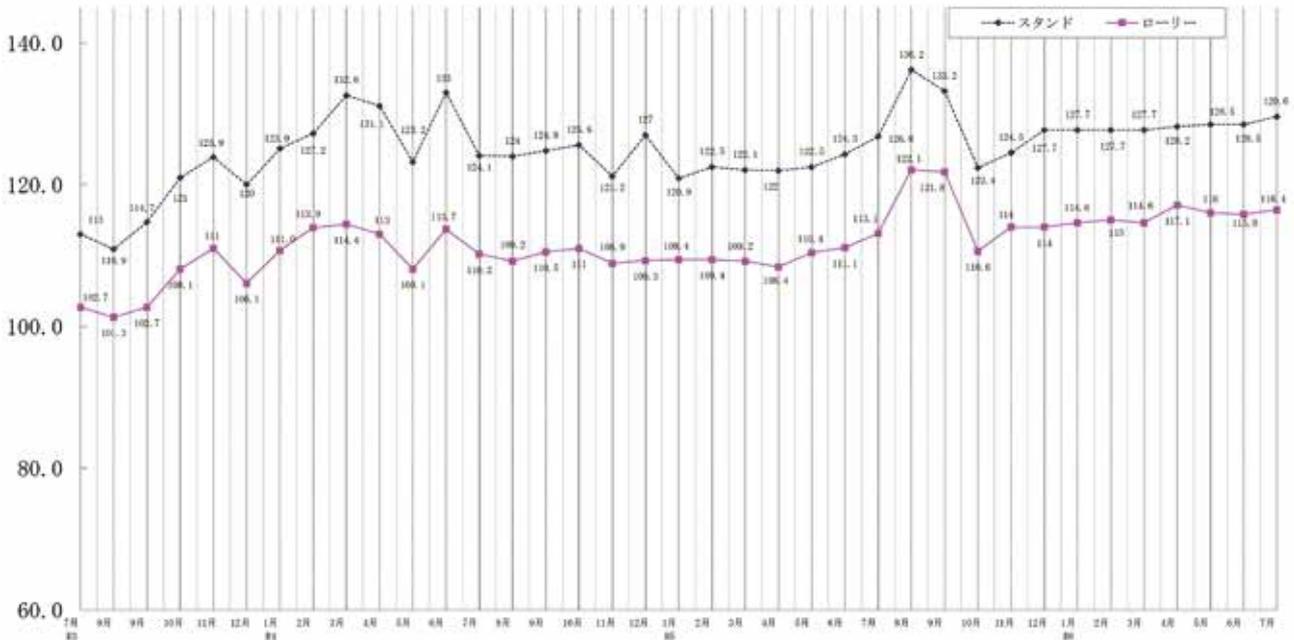
(2024年7月度)

大ト協調会

※消費税抜き価格です

項目 元売別	スタンド買い		ローリー買い	
	平均(円)	最低(円)	平均(円)	最低(円)
エネオス	130.3	117.0	114.3	109.9
出光	132.5	122.0	127.0	117.0
昭和シェル	132.7	119.0	114.3	114.0
モービル				
エッソ			115.8	114.6
ゼネラル			119.0	119.0
キグナス				
コスモ	129.0	122.0	116.4	114.2
その他	127.3	117.0	116.3	112.4
全社	(加重平均値)129.6	(最低価格)117.0	(加重平均値)116.4	(最低価格)109.9

## 軽油購入価格推移表 (平均値)



## 近畿の交通情報 (規制終了が早い順に掲載しています)

近畿の交通規制情報 (規制終了が早い順に掲載しております)

- 9月17日～9月19日  
関西空港自動車道 上之郷IC入口 夜間閉鎖
- 9月30日～10月3日  
舞鶴若狭道 小浜IC～若狭美浜IC (上下線) 夜間通行止め
- 9月30日～10月4日  
阪和自動車道 貝塚IC出入口 夜間閉鎖
- 9月30日～10月12日  
舞鶴若狭道 若狭美浜IC～敦賀JCT (上下線) 昼夜連続通行止め
- 10月15日～10月18日  
京都縦貫道 舞鶴大江IC～宮津天橋立IC (上下線) 昼夜連続通行止め
- 10月15日～10月18日  
舞鶴若狭道 若狭美浜IC～敦賀JCT (上下線) 夜間通行止め
- 9月24日～10月19日  
東名集中工事 小牧IC～岡崎IC (上下線) 昼夜連続車線規制・夜間通行止・夜間IC閉鎖
- 実施中 (10月まで)  
阪神高速5号湾岸線 南芦屋浜～鳴尾浜 (上り線) 車線規制
- 10月15日～11月1日  
京都縦貫道・山陰近畿道 園部IC～京丹後大宮IC (上下線) 夜間通行止め
- 10月21日～11月1日  
舞鶴若狭道 舞鶴西IC～小浜IC (上下線) 夜間通行止め
- 実施中 (12月13日まで)  
北陸自動車道 米原IC～朝日IC (上下線) のうち14区間 昼夜連続対面通行規制等
- 実施中 (令和7年3月末まで)  
阪神高速14号松原線 喜連瓜破～三宅JCT (上下線) 終日通行止め
- 実施中 (令和7年3月末まで)  
国道423号 (新御堂筋) 新淀川大橋付近 終日1車線規制
- 実施中 (令和7年5月30日まで)  
神戸淡路鳴門自動車道 淡路島南IC～鳴門北IC (下り線) 昼夜連続車線規制
- 実施中 (終了未定)  
関西国際空港連絡橋 りんくうJCT～関西国際空港IC (上下線) 車線規制



その他の道路規制や最新情報は当協会HPや各道路会社HPの道路規制情報をご覧ください

# 令和6年中の 事業用トラックの飲酒事故事例

全日本トラック協会が策定した「トラック事業における総合安全プラン2025（プラン2025）」において飲酒運転ゼロを目指すことが掲げられ、当協会といたしましても共有目標として取り組んでいるところでございますが、残念ながら本年においても事業用トラックの飲酒運転による事故が発生しております。

運転者への日頃の指導教育の際には、下記の飲酒事故事例をご活用いただき、飲酒運転がなくなるようにさらなるご努力をお願いいたします。

出典：メールマガジン「事業用自動車安全通信」（国土交通省）等

事故等の種類	車籍地	発生日時	死傷状況		当時の状況
			死亡	負傷	
1 酒気帯び 衝突	福島県	1月11日 13時20分		1	山形県山形市荒樋町の片側2車線の国道において、福島県に営業所を置く <b>大型タンク車</b> が <b>乗用車に追突</b> した。この事故により、乗用車の運転者が軽傷を負った。事故後、駆けつけた警察官が、運転者に呼気を検査したところ、酒気帯び状態であることが確認された。
2 酒気帯び	富山県	2月8日 20時10分			岐阜県郡上市の高速道路のパーキングエリアにおいて、富山県に営業所を置く <b>中型トラック</b> が、途中のコンビニで購入した酒を飲酒し休憩を取っていたが、運転者の目が覚めたため、乗務前点呼を行わずに運行を開始した。その際、パーキングエリアの <b>進入口を逆走</b> したことにより、駆けつけた警察官により酒気帯び運転が発覚した。
3 酒気帯び 衝突	鹿児島県	2月23日 20時15分		1	長崎県島原市の国道において、鹿児島県に営業所を置く <b>大型トラック</b> が信号待ちをしていた <b>軽自動車に追突</b> した。この事故により軽自動車の運転者が軽傷を負った。駆けつけた警察官が、運転者に呼気を検査したところ、酒気帯び状態であることが確認された。当該運転者は、事故直前の午後7時から7時45分ごろまでの間、フェリーの乗船中に飲酒した模様。
4 酒気帯び 衝突	岩手県	2月26日 12時50分			山形県新庄市において、縦列駐車中の岩手県に営業所を置く <b>大型トラック</b> が発進する際、 <b>後方の駐車車両に接触</b> した。この事故による負傷者はいない。事故後、駆けつけた警察官が、運転者に呼気を検査したところ、酒気帯び状態であることが確認された。当該運転者は、同日午前7時50分頃に立ち寄ったコンビニにおいて朝食と酒類を購入して事故現場に移動し、午前8時30分頃飲酒し休憩に入った模様。
5 酒気帯び 衝突	千葉県	2月29日 22時15分			長野県妙高市の高速道路のパーキングエリアにおいて、千葉県に営業所を置く <b>大型トラック</b> が、休憩中に車両の移動をさせようと後退した際に、 <b>側方に停止していた車両に接触</b> した。この事故による負傷者はいない。事故後、駆けつけた警察官が、運転者に呼気を検査したところ、酒気帯び状態であることが確認された。
6 酒気帯び 物損	京都府	3月5日 19時45分			兵庫県三木市のコンビニエンスストア駐車場において、京都府に営業所を置く <b>大型トラック</b> が飲酒し休憩中、駐車枠変更のため車両を移動させた際に、 <b>駐車場内の構造物に接触</b> した。この事故による負傷者はいない。事故後、駆けつけた警察官が、運転者に呼気を検査したところ、酒気帯び状態であることが確認された。

	事故等の種類	車籍地	発生日時	死傷状況		当時の状況
				死亡	負傷	
7	酒気帯び物損	長野県	3月25日 13時40分			長野県松本市の市道において、同県に営業所を置く <b>中型トラック</b> が <b>ガードレールに接触</b> した。この事故による負傷者はいない。 事故後、駆けつけた警察官が、運転者に呼気を検査したところ、酒気帯び状態であることが確認された。運転者は前日の夜に飲酒をしており、事故当日は遅刻したため乗務前点呼を受けずに運行を開始した。
8	酒気帯び衝突	福岡県	4月11日 15時30分			兵庫県加西市の中国自動車道上り線加西サービスエリア内において、福岡県に営業所を置く <b>大型トラック</b> が駐車位置変更のため後退した際に、 <b>隣に駐車していたトラックの後写鏡に接触</b> し、警察に酒気帯び運転により逮捕された。この事故による負傷者はいない。 同日午前4時32分の乗務前点呼においては、異常は確認されなかった。
9	酒気帯び横転	東京都	4月22日 6時55分			千葉県千葉市千葉区花見川区の東関東自動車道方向において、東京都に営業所を置く <b>大型トラック</b> が運行中、 <b>ハンドル操作を誤り横転</b> した。この事故による負傷者はいない。 事故後、駆けつけた警察官が、運転者に呼気を検査したところ、酒気帯び状態であることが確認された。点呼は実施しておらず、運転者は前日にアルコール度数9%の酎ハイ500mlを1本飲酒している模様。
10	酒気帯び衝突	奈良県	5月1日 11時00分			兵庫県の国道において、奈良県に営業所を置く <b>大型トラック</b> が運行中、 <b>赤信号のため停止していた車両に追突</b> した。この事故による負傷者はいない。事故後、駆けつけた警察官が、運転者に呼気を検査したところ、酒気帯び状態であることが確認された。 運転者は高速道路パーキングエリアにおいて休息中に飲酒した模様。なお、当日の乗務前点呼においては、口頭でアルコール検査結果に問題ないことを確認した。
11	酒気帯び衝突	三重県	6月25日 21時38分			三重県四日市の国道において、同県に営業所を置く <b>大型トレーラ</b> が第2車線から第1車線に <b>車線変更時に中型トラックに接触</b> した。この事故による負傷者はいない。 事故後、駆けつけた警察官が、運転者に呼気を検査したところ、酒気帯び状態であることが確認された。業務前点呼時を11:30に行った際は、酒気帯びは検知されていないが、運転者は、市内のコンビニで缶チューハイを複数本買い、夕方から午後8時頃にかけて車内で飲酒した模様。
12	酒気帯び	鹿児島県	6月30日 11時00分頃			静岡県東高高速道路において、鹿児島県に営業所を置く <b>大型トラック</b> が、 <b>タイヤがパンクした状態で走行</b> していたことから、高速道路高速隊に停止を求められた際、酒気帯び運転の容疑で逮捕されたもの。
13	酒気帯び横転	埼玉県	7月7日 20時19分頃	1		埼玉県深谷市の国道において、同県に営業所を置く <b>中型トラック</b> が交差点手前で <b>ガードレールに接触し、横転</b> した。この事故により、中型トラックの運転者が軽傷を負った。 事故現場に駆けつけた警察官がアルコール検査を行い、当該運転者の酒気帯び運転が確認された。運行途中にコンビニで缶酎ハイ500mlを4本購入し、そのうち2本を飲んだ模様。トラックの車内からアルコール飲料の空き缶が発見されている。
14	酒気帯び衝突	山口県	7月7日 23時00分頃			静岡県沼津市のコンビニエンスストアの駐車場において、山口県に営業所を置く <b>大型トラック</b> が、駐車するため駐車場内を走行していたところ、 <b>駐車していた乗用車と衝突</b> した。事故後、別のコンビニエンスストアに逃走したところ、乗用車の運転者が警察に通報し、警察官到着後、事故現場のコンビニエンスストアに戻った際に、警察車両にも衝突した。この事故により負傷者はいない。 事故後、警察官がアルコール検査を行い、当該運転者の酒気帯び運転が確認された。当該運転者にアルコール検知器は携帯させておらず、点呼時にアルコール検査は実施していなかった。
15	酒気帯び衝突	青森県	7月9日 19時15分			岩手県宮古市の国道において、青森県に営業所を置く <b>大型トレーラ</b> が左カーブを曲がり切れず、 <b>対向してきた乗用車と接触</b> した。この事故による負傷者はいない。 事故現場に駆けつけた警察官がアルコール検査を行い、当該運転者の酒気帯び運転が確認された。
16	酒気帯び衝突	岐阜県	7月31日 3時30分			三重県桑名市の県道において、岐阜県に営業所を置く <b>大型トラック</b> が <b>ガードレールに衝突</b> した。この事故による負傷者はいない。 事故現場に駆けつけた警察官がアルコール検査を行い、当該運転者の酒気帯び運転が確認された。 前日21:00ごろまで飲酒した残りの缶酎ハイを、当日1:30ごろの起床後に飲酒し、自家用車で出勤した模様。乗務前点呼は実施していない。

※. 令和6年中の事業用トラックの飲酒事故事例は、当協会ホームページ内へも掲載しております

# 新米トラガール ひかりちゃん

作/たあちゃん



皆さんいつもご覧いただきありがとうございます。

今回の4コマ漫画はドライバーさん達のユニークな「ルーティーン」でしたので、この「ルーティーン」にちなんだお話をさせていただきます。

ドライバーさん達は各自の「ルーティーン」以外に業務上必要となる「ルーティーン」があります。そうです。「点呼」です。この「点呼」の中でエッセンシャルワーカーとして社会貢献しておられる立場のドライバーさん達にとって最も重要な項目と言っても過言ではない「アルコールチェック」ですが、これは、緑ナンバーの一般貨物運送事業者様であれば、平成23年5月1日から開始され、早13年の月日が経ってしまいました。この長きにわたる「ルーティーン」を日々、ドライバーさん達は守ってられます。最近では、白ナンバーへのアルコールチェックも義務付けられ、その重要性は日々高まっているとも言えますね。

そこで、稀にドライバーさん達の中で、一定の誤解をされているケースが見受けられますので、皆様の事業所にお勤めのドライバーさん達に次のような誤った認識がないかを改めて確認し、安全運行に努めていきましょう！

「アルコールチェックの濃度が0.15ミリグラム以上（道路交通法施行規則第44条の3）でなければ、酒気帯びにならないから運行できる！」これは、大きな間違いです。一般貨物運送事業者として、運行前のアルコールチェックで「0」以外は運行させてはなりません。罰則は先ほどの基準値ではありますが、一般貨物運送事業者としては道路交通法施行規則第44条の3に該当しなくても「酒気を帯びた状態」として運行を禁止してください。

こちら、現在全国で導入が進んでいるAI機器による点呼機器では警告音等が発生し、運行上必要な日報も適切に出力されなくなるなど、運行を物理的に排除することが可能となっていますが、「紙」による点呼を実施している事業所では黙認して運行させるといったケースが全国でも発生していると関係各所より伝え聞いています（本来こんなことが聞こえてきてはいけません・・・）。

そもそもアルコールは度数の問題ではなく、人体の状況や体質により作用の仕方が千差万別です。大きな人身事故等が発生させないためにも、事業者様はより注意してアルコールチェックを運行管理者および補助者に励行させてください！そして、1件でも多くの飲酒運転事故を撲滅していきましょう。

X-Y-Z パートナークリエイト. 特定社労士 戸川一秋

## SNS 更新中!!



大阪府トラック協会  
ぜひ、チェック＆フォロー  
お願いします！



# 府下営業用トラック増・減車状況

(最近3カ月)

	増・減車区分	事前届出					
		件数			台数		
		5月	6月	7月	5月	6月	7月
特別積合せ	増車	0	0	0	0	0	0
	減車	0	0	0	0	0	0
一般	増車	(7)531	(3)489	(7)555	(31)866	(15)744	(39)926
	減車	500	523	560	681	808	847
特定	増車	0	0	0	0	0	0
	減車	0	0	0	0	0	0
合計	増車	(7)531	(3)489	(7)555	(31)866	(15)744	(39)926
	減車	500	523	560	681	808	847

※ ( ) 新規許可内数(大阪運輸支局調べ)

※ ( ) 新規許可 タクデリ : 0 件 ( 0 台)

## ◎運行管理者等指導講習業務

(令和6年7月末現在)

区分 年月	開催回数	一般講習			基礎講習		特別講習	
		受講者数と区分			開催回数	受講者数	開催回数	受講者数
		運行管理者	補助者等	計				
令和6年7月	4	105	20	125	1	105	0	0
令和6年度累計	10	436	88	524	2	212	1	23

## ◎適性診断業務

(令和6年7月末現在)

区分 年月	受診者数						合計
	任意		義務				
	一般	特別	初任	適齢	特定I	特定II	
令和6年7月	733	0	314	81	5	0	1,133
令和6年度累計	3,238	1	1,368	276	30	2	4,915

NASVA  
だより

## お悔やみ申し上げます

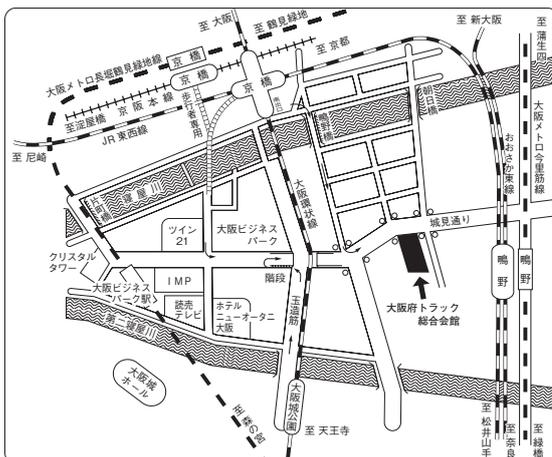
**島本運輸倉庫(株)** (泉佐野市鶴原3ノ8ノ28=泉州支部) 代表取締役 島本和彦殿、8月5日死去、74歳。葬儀は家族葬にて執り行われた。

**瀬川工業運輸(株)** (大阪市大正区南恩加島2ノ7ノ29=大正支部) 取締役会長 瀬川正明殿、8月25日死去、80歳。葬儀は8月30日午前9時半から八尾市清水町1ノ4ノ40の八光殿八尾中央にて執り行われた。

**京橋運輸(株)** (門真市三ツ島2ノ23ノ11=東北支部) 取締役会長 櫻本修治殿、9月2日死去、90歳。葬儀は9月7日午前11時半から枚方市山之上東町1ノ1の公益社枚方会館にて執り行われた。



## 大阪府トラック総合会館



### ●交通のご案内●

- JR大阪環状線・・・・・・  
「京橋」南出口徒歩約10分・  
「大阪城公園」徒歩約10分
- JR東西線・・・・・・  
「京橋」南出口徒歩約10分・  
「鳴野」徒歩約15分
- JRおおさか東線・・・・・・  
「鳴野」徒歩約15分
- 京阪本線・・・・・・「京橋」徒歩約15分
- 大阪メトロ長堀鶴見緑地線・・・・  
「大阪ビジネスパーク」徒歩約10分・  
「京橋」徒歩約20分
- 大阪メトロ今里筋線・・・・・・  
「鳴野」徒歩約15分

# トラックフェスタ 2024

**トラックは生活と経済のライフライン**

フリーマーケット・キッチンカー  
交通安全教室  
こども免許証発行  
トラックや白バイ・パトカーへの  
搭乗体験などその他楽しい  
イベントが盛りだくさん!

PS5 や NintendoSwitch など  
豪華賞品が当たるスタンプラリー  
抽選会を開催!!

**堺市 浜寺公園 イベント広場**  
荒天の場合は中止  
(中止の場合は大阪府トラック協会ホームページ、SNSでお知らせします)

**令和6年11月3日 (日・祝)**  
**AM10:30~PM4:00**

主催 一般社団法人大阪府トラック協会

後援 近畿運輸局・大阪府・大阪府警察・堺市・高石市

このイベントをチャリティと位置づけ、売上金の一部を  
チャリティ団体等に寄附いたします

入場無料!

「安心」を運ぶ、それが私たちの誇りです。  
編集・発行 一般社団法人 **大阪府トラック協会**

〒536-0014 大阪市城東区鳴野西2丁目11番2号  
TEL 06-6965-4000(代表) FAX 06-6965-4019  
ホームページ <https://www.truck.or.jp/>

トラック広報 2024年9月号(通巻729号)  
令和6年9月15日発行(毎月1回15日発行)

 大阪府内の小学生からトラックドライバーの  
皆さまへ直筆メッセージ 

がんばって頑張ってください

(小学3年生・男子)

# 9月の安全運転実践目標

大阪府自動車交通事故防止実行会  
大阪府警察本部交通部



**秋の** 令和6年 **全国交通安全運動**

9月21日(土)から  
9月30日(月)まで

**大阪重点**  
二輪車の交通事故防止

**全国重点**

- 反射材用品等の着用推進や安全な横断方法の実践等による歩行者の交通事故防止
- 夕暮れ時以降の早めのライト点灯やハイビームの活用促進と飲酒運転等の根絶
- 自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

**スローガン** 自転車も 歩行者優先 安全走行

**2024 おおさか交通安全ファミリーフェスティバル開催**

- 日時** 令和6年9月22日(秋分の日)  
午前10時30分～午後3時
- 場所** 府営浜寺公園(堺市西区)
- 内容** ・交通安全教室  
・大阪府警察音楽隊による演奏  
・交通安全関連ブース多数出展 など

OSK日本歌劇団  
男役スター  
翼 和希さん

携帯電話のご利用マナーにご協力をお願いします。  
大阪府交通対策協議会YouTubeチャンネル▶

大阪 交通対策 チャンネル 検索



**大阪府交通対策協議会**  
障がい者が安心して通行できる交通環境をみんなでつくりましょう。

カチッとね ベルトが守る その笑顔

みなさんのご協力をお願いします

# 事業用貨物自動車の交通事故発生状況

## ● 各年の12月末までの確定値

区分 \ 年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
件数	1,892	1,677	1,879	1,916	1,802
死者数	20	17	22	15	19
負傷者数	2,321	1,970	2,207	2,258	2,158

## ● 各年の7月末までの確定値

区分 \ 年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
件数	951	997	1,034	1,016	1,001
死者数	12	13	10	12	7
負傷者数	1,109	1,158	1,192	1,213	1,223

## ● 各年の7月中の確定値

区分 \ 年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
件数	152	142	159	157	174
死者数	1	3	3	4	0
負傷者数	171	171	178	174	218

注：件数は事業用貨物自動車1当となった事故件数、死傷者数はその事故により生じた全死傷者数を計上。

## 令和6年度「2024年問題」合同相談会 のご案内

開催日時	令和6年10月1日（火）10:00～12:00予定 令和6年10月1日（火）14:00～16:00予定 令和6年10月2日（水）10:00～12:00予定 令和6年10月2日（水）14:00～16:00予定
開催場所	大阪府トラック総合会館 6階 601号室（大阪市城東区鳴野西2-11-2）
内 容	時間外労働の上限規制適用から半年が経過し、各社でも具体的な問題点が出てきていると存じますので、下記相談員の同席のもと、各社が抱える「2024年問題」についての情報を交換し、グループ討議を行うことで問題解決を目指すため、合同相談会を開催いたします。 （1）令和5年度「2024年問題」合同相談会 Q&A紹介 （2）意見交換（グループ討議） （3）その他
相談員	特定社会保険労務士・物流コンサルタント 石原 清美 氏 大阪働き方改革推進支援・賃金相談センター 社会保険労務士 4名
定 員	各回とも40名（各回とも1社1名でお願いします。）
申し込み締め切り	令和6年9月17日（火）
その他	当日の資料とするため、受講申込書により事前にご相談内容をお知らせください。 また、この相談会は、ご参加の皆さまからの具体例をもとに進めていく関係上、小規模での開催とさせていただきますので、定員になりしだい締め切らせていただきます。



### 申し込み方法

HP（ <https://www.truck.or.jp/publics/index/261/#page-content> ）  
または左記QRコードよりお申し込みください。  
WEBでのお申し込みが困難な方は裏面のFAXでお申し込みください。

**FAX 用**

**※ WEBでのお申し込みが困難な方はこちらを使用して下さい**

(一社)大阪府トラック協会 業務部 行

《 令和6年度「2024年問題」合同相談会 》

受講申込書

希望日時	<input type="checkbox"/> 令和6年10月1日(火) 午前10時から正午 <input type="checkbox"/> 令和6年10月1日(火) 午後2時から午後4時 <input type="checkbox"/> 令和6年10月2日(水) 午前10時から正午 <input type="checkbox"/> 令和6年10月2日(水) 午後2時から午後4時
会社名	
営業所名	
住 所	
受講者氏名	
連絡先	
所属支部	
ご相談内容(※)	

※当日、相談員より具体的な回答を得られるよう、ご相談されたい内容を事前にご回答ください。  
なお、このご相談内容は、無記名で当日の資料に使用するのみで、その他の用途に使用することはありません。

【問合せ】 (一社)大阪府トラック協会 業務部 TEL:06-6965-4036 / FAX:06-6965-4039

9月17日(火)までにお申し込みください。  
FAX (06) 6965-4039

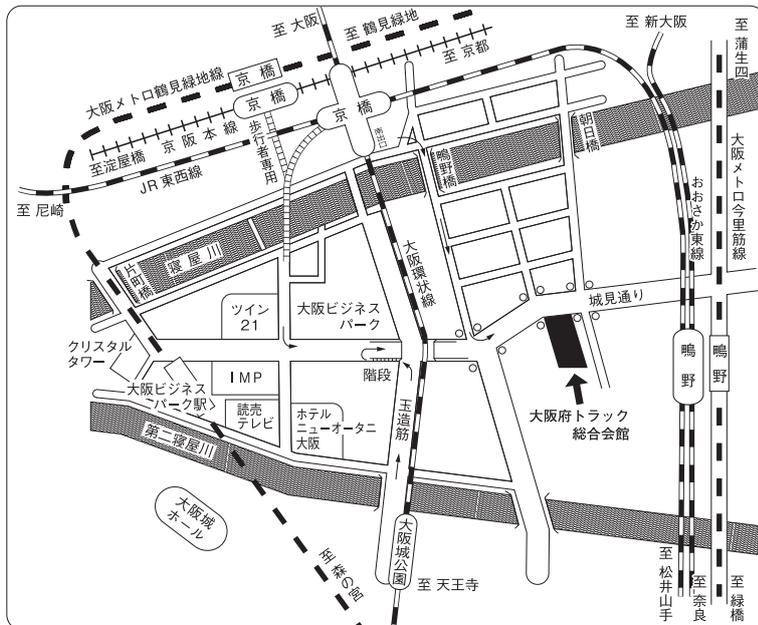
# 健康管理セミナー

～定期健康診断のフォローアップの手法とドライバーの高齢化について～

(ご案内)

開催日時	令和6年10月7日(月) 午後1時30分から午後4時30分
開催場所	大阪府トラック総合会館 6階 601号室 (大阪市城東区鳴野西2-11-2)
内容	○「定期健康診断の有効活用と健康経営への活かし方」(約65分) ○「睡眠時無呼吸症候群(SAS)」対策の基本知識(約60分) ○「高齢ドライバーと運転業務」 ○『〇〇するだけ!』から始まる健康経営の第一歩 ○大貨健保:「健康経営優良法人の取得をサポートします」 ○事業所の事例発表:普段の取り組みから健康経営へ!(仮)
講師	NPO法人ヘルスケアネットワーク(OCHIS) ご担当者様 協会けんぽ・大阪府貨物運送健康保険組合 各ご担当者様 健康経営実践事業者
定員	100名
申し込み締め切り	令和6年9月30日(月)
その他	・本セミナーの受講で翌年度Gマークの加算対象となります。 ・1事業所(営業所)の定員は1名となります。 ・公共交通機関のご利用をお願い申し上げます。

## 【アクセス】大阪府トラック総合会館



JR「京橋駅南出口」下車徒歩約10分

JR「鳴野駅」下車徒歩約15分

大阪メロ「大阪ビジネスパーク駅」下車  
徒歩約10分

京阪「京橋駅」下車徒歩約15分



### 申込み方法

HP (<https://www.truck.or.jp/publics/index/271/#page-content>)  
または左記QRコードよりお申し込みください。

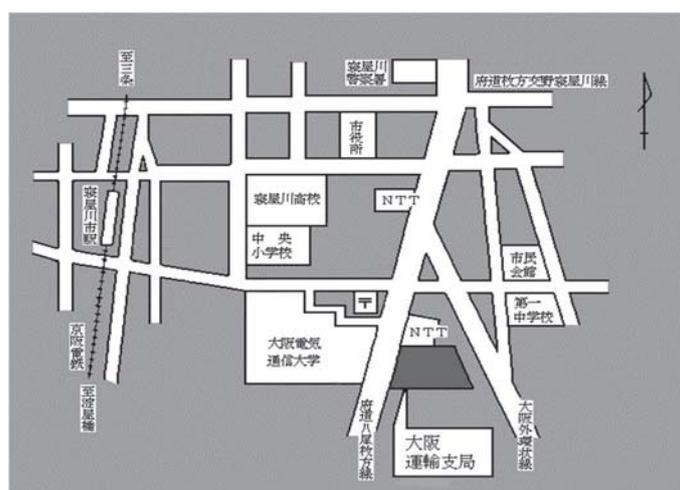
WEBでのお申し込みが困難な方はご連絡ください。

【問合せ】(一社)大阪府トラック協会 業務部 TEL:06-6965-4033

## 《令和6年度 車輪脱落事故防止セミナー【実技講習付き】》のご案内

開催日時	令和6年10月19日(土) 午前10時00分～午後12時00分
開催場所	近畿運輸局 大阪運輸支局庁舎内(大阪府寝屋川市高宮栄町12-1)
内容	昨年度に引き続き車輪脱落を防止し、【適切なタイヤ交換作業】や【タイヤ交換後の保守管理方法】について理解頂くための実技講習を組み入れたセミナーです。 ○第1部：座学講習(45分程度) ○第2部：実技講習ならびにアンケート記入他(60分程度)
後援	近畿運輸局 近畿運輸局大阪運輸支局 独立行政法人自動車技術総合機構近畿検査部 一般社団法人大阪府自動車整備振興会
講師	ブリヂストンタイヤソリューションジャパン株式会社 ご担当者
定員	40名
申し込み締め切り	令和6年10月11日(金)
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本セミナー受講で令和7年度Gマークの加算対象となります。</li> <li>・1事業所(営業所)の定員は1名となります。</li> <li>・公共交通機関のご利用をお願い申し上げます。</li> </ul>

### 【アクセス】大阪運輸支局庁舎内(大阪府寝屋川市高宮栄町12-1)



※利用交通機関：京阪電車寝屋川市駅から徒歩約15分(1.4km)

	<p>申込み方法</p> <p>HP (<a href="https://www.truck.or.jp/publics/index/267/#page-content">https://www.truck.or.jp/publics/index/267/#page-content</a>) または左記QRコードよりお申し込みください。 WEBでのお申し込みが困難な方はご連絡ください。 【問合せ】(一社)大阪府トラック協会 業務部 TEL:06-6965-4033</p>
---	--

## 《令和6年度 車輪脱落事故防止セミナー》のご案内

- 開催日時 令和6年10月24日（木）、10月25日（金）  
午後1時30分～午後4時
- 開催場所 大阪府トラック総合会館 6階 601号室  
（大阪市城東区鷺野西2-11-2）
- 内 容 ナット締結メカニズム（締め付けトルクと軸力の関係など）を理解し、  
車輪脱落事故の防止策を考察していきます。  
○第1部：セミナー（2時間程度）  
○第2部：質疑応答ならびにアンケート記入他（30分程度）
- 講 師 タイヤメーカー ご担当者様
- 定 員 40名
- 申し込み  
締め切り 令和6年10月18日（金）
- その他
- ・本セミナー受講で令和7年度Gマークの加算対象となります。
  - ・1事業所（営業所）の定員は1名となります。
  - ・公共交通機関のご利用をお願い申し上げます。



### 申し込み方法

HP (<https://www.truck.or.jp/publics/index/266/#page-content>)  
または左記QRコードよりお申し込みください。  
WEBでのお申し込みが困難な方はご連絡ください。

【問合せ】(一社)大阪府トラック協会 業務部 TEL:06-6965-4033

# 令和6年度 整備管理者選任 『前』 研修 開催のご案内

- 開催日時 令和6年10月29日（火） 13:30～16:30  
※遅刻は認められませんので、時間に余裕をもってご参加ください。
- 開催場所 大阪府トラック総合会館 6階（大阪市城東区鳴野西2-11-2）  
※会場への車での来場はご遠慮ください
- 内 容 新たに整備管理者として選任を予定されている方を対象に、道路運送車両法施行規則第31条の4に定める、地方運輸局が行う整備管理者選任前研修を実施いたします。
- なお、以下に該当する方はこの研修を受講する必要はございません。  
①過去に整備管理者選任前研修を修了された方  
②自動車整備士（1級～3級）の国家資格をお持ちの方
- 講 師 近畿運輸局 大阪運輸支局 検査・保安部門 担当官
- 定 員 100名（大阪府トラック協会会員限定となります）  
※定員に達し次第〆切りとさせていただきます。
- 申し込み締め切り 令和6年10月22日（火）
- その他
  - ・受講料は無料です。
  - ・受講後に修了書を交付いたします。
  - ・当日は、本人確認のための身分証明書（運転免許証等）を必ずご持参ください。
- お問合せ先 適正化事業部 TEL 06-6965-4024



## 申し込み方法

HP（ <https://www.truck.or.jp/publics/index/201/#page-content> ）  
または左記QRコードよりお申し込みください。  
WEBでのお申し込みが困難な方は適正化事業部までご連絡ください。

各 位

陸上貨物運送事業労働災害防止協会  
大阪府支部長 坂 田 喜 信

## 「職場におけるメンタル不調の対処法セミナー」開催のご案内 ～ 衛生管理者・安全衛生推進者能力向上講習会 ～

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、当支部の運営に格別のご理解とご協力を賜わり誠にありがとうございます。

さて、本研修は、メンタルヘルス対策について、情報を提供し、メンタルヘルス不調者を出さない元気な職場作りをしていただくことを目的としています。

職場や家庭でのコミュニケーションの中で、大切な要素である傾聴（話の聴き方）について、今回は理論ではなく、さまざまな聞き方の体験を通して、その基本を学んでいただき、日頃のご自分の聴き方の癖や特徴にも気付いて、職場で活かして頂ける内容のセミナーです。

労働者の健康管理を担う衛生管理者・安全衛生推進者の方のご参加をお待ちしております。

### 記

1. 日 時 令和6年11月18日（月） 14:00～16:00

2. 場 所 大阪府トラック総合会館 6階 研修センター601号室  
大阪市城東区鳴野西2丁目11番2号  
陸上貨物運送事業労働災害防止協会大阪府支部  
電話 06-6965-4035

※ 会場の駐車設備は狭小ですので、「マイカー」以外の交通機関をご利用のうえ、お越しく下さい。

3. 共 催 一般社団法人大阪府トラック協会  
独立行政法人 労働者健康安全機構 大阪産業保健総合支援センター

4. テーマ (1) 「職場で活かせる傾聴法」  
講 師 大阪産業保健総合支援センター  
産業保健相談員 カウンセリング担当 戸田 玲子 氏

(2) 「陸運事業者のためのメンタルヘルス対策について」  
講 師 陸上貨物運送事業労働災害防止協会 安全・衛生管理士

5. 受講料 無 料

6. 本講習会を受講された方には、修了したことを証する書面をお渡しします。

7. 申し込み方法

●定員 100 名（定員に達し次第、締切らせていただきます。）

●申込書に「事業者名・受講者名」等をご記入のうえ、11月5日（火）までに当支部あて FAX（06-6965-1903）でお申し込みください。

---

職場におけるメンタル不調の対処法セミナー 申込書（11/18 開催）

事業者名 \_\_\_\_\_

電話番号 \_\_\_\_\_

担当者名 \_\_\_\_\_

F A X \_\_\_\_\_

氏 名	役 職 名	分会名（支部名）
(ふりがな)		
(ふりがな)		

※ 尚、当協会のホームページからも申込書をダウンロードすることができます。



➤➤➤ 送り先 FAX 番号 06-6965-1903

各 位

陸上貨物運送事業労働災害防止協会  
大阪府支部長 坂 田 喜 信

## 「テールゲートリフター特別教育(学科)」の開催について(ご案内)

労働安全衛生規則等の一部が改正され、労働安全衛生法第59条第3項・労働安全衛生規則第36条第5号の4により、「テールゲートリフターの操作の業務(当該貨物自動車に荷を積む作業又は当該貨物自動車から荷を卸す作業を伴うものに限る。)」が令和6年2月1日から特別教育の対象となりました。

特別教育は、学科4時間及び実技2時間を行うものとなっており、大阪府支部では、**自社内で教育をすることが難しい事業場のために学科教育4時間のみ特別教育を実施します。**

なお、受講終了者には、**学科教育受講証明書**を交付いたします。

実技教育は、社内等でテールゲートリフターを使用して、テールゲートリフターの操作方法について2時間の教育を行ってください。

### 1. 日 時

①	令和6年10月16日(水)	12:50~17:00
②	令和6年11月22日(金)	12:50~17:00

※ 12時20分より受付開始

### 2. 場 所

大阪府トラック総合会館 研修センター6階・601号室  
大阪市城東区鳴野西2丁目11番2号

### 3. 講習内容

テールゲートリフターに関する知識	1.5時間
テールゲートリフターによる作業に関する知識	2.0時間
関係法令	0.5時間

### 4. 受講料 陸災防会員：8,800円(テキスト代、消費税込)・非会員：11,000円(テキスト代、消費税込)

(大阪府トラック協会より、一人につき4,400円の助成があります)

**※ 助成対象は、大阪府下の緑ナンバー事業者に限ります。**

### 5. 受講手続

「受講申込書」に必要事項をご記入の上、FAX(06-6965-1903)でお申込み下さい。  
⇒「受講申込書」受領後、貴社宛てに**受講票および請求書**をFAXいたします。

### 6. 送金手続

受講票確認後に受講料を送金ください。

※ 入金切日(開催日の2週間前)は請求書に記載しております。

※ 金融機関への振込依頼書・払込受領書をもって領収書に代えさせていただきます。

- ※ なお、受講料については、いかなる理由であっても返金いたしませんので、ご注意ください。
- ※ 定員（100名）に達し次第、締切りとなります。

7. 本講習に関するお問合せ先 **陸上貨物運送事業労働災害防止協会 大阪府支部**  
電話 06-6965-4035

「テールゲートリフター特別教育（学科）」

受講申込書（助成申請書）

★ 受講希望日に○印をつけてください → 10/16(水) ・ 11/22(金)

事業者名 \_\_\_\_\_ 電話 \_\_\_\_\_

担当者名 \_\_\_\_\_ FAX \_\_\_\_\_

下記のとおり受講申し込みをいたします。

※ 尚、4名以上受講される場合には、この用紙をコピーしてお申し込み願います。

受講者名	役職名	分会(大ト協支部)名
(ふりがな)		

※ 尚、当協会のホームページからも申込書をダウンロードすることができます。

陸災防大阪府支部  ← と入力してここをクリック!

➤➤➤ 送り先 FAX 番号 06-6965-1903

各 位

陸上貨物運送事業労働災害防止協会  
大阪府支部長 坂 田 喜 信

## 「安全衛生推進者のための労働災害防止対策セミナー」開催のご案内

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、当支部の運営に格別のご理解とご協力を賜わり誠にありがとうございます。

労働者10人以上50人未満の事業場においては、労働安全衛生関係法令に基づき安全衛生推進者を選任しなければなりません。

- ・名ばかりの安全衛生推進者になっていませんか？
- ・適切な安全衛生管理は行われていますか？

このセミナーでは、現在、陸運業において安全衛生推進者に選任されている方だけでなく、安全衛生管理を担う方や今後担当予定の方を対象に、安全衛生管理に関する知識、手法を説明します。是非この機会に、安全衛生推進者等のレベルアップを図り、職場の安全衛生水準の向上を目指しましょう。

※ 尚、本セミナーは、安全衛生推進者養成講習や安全衛生推進者能力向上教育（初任時）ではございませんので、ご注意願います。

1 開催日時 令和6年10月31日(木) 14:00～16:30（13:30より受付開始）

2 開催場所 大阪府トラック総合会館 研修センター6階・601号室  
大阪市城東区鳴野西2丁目11番2号

※会場の駐車設備は矮小のため、当日は公共交通機関をご利用のうえ、お越しく下さい。

3 講習会の内容

- 1 陸運業における労働災害発生状況
- 2 安全衛生推進者の職務
- 3 モデル安全衛生管理規程
- 4 災害事例に学ぶ安全衛生推進者の職務の実践

4 定員 100名 (定員に達し次第、締め切らせて頂きます。)

5 参加費 無料

6 参加申込み

- 下記参加申込書に、事業者名、受講者名等をご記入し、**令和6年10月17日(木)**までに当支部までファックス (06-6965-1903) でお申し込みください。
- お申込み頂いた方には、御担当者宛てに、ファックスにて「受講票」を送付致しますので、当日ご持参くださいますようお願い致します。
- 当日、業務の都合で欠席される場合は**事前に電話等**で連絡願います。

7 本講習会を受講された方には、**受講証明書**を交付します。

8 本セミナーに関するお問合せ先

陸上貨物運送事業労働災害防止協会 大阪府支部

電話 06-6965-4035 FAX 06-6965-1903

---

## 「安全衛生推進者のための労働災害防止対策セミナー」(10/31開催) 参加申込書

ふりがな 氏 名	氏 (ふりがな)	名 (ふりがな)
事業者名	(業種 : )	
住 所 電話 FAX 番号 ご担当者氏名	〒  TEL FAX	ご担当者氏名
陸災防分会名 (大阪府トラック協会支部名)	分会 (支部)	

※ 参加申込書にご記入いただいた情報は、本説明会以外は使用いたしません。